政策会議議事概要

日　時：令和８年８月 31 日（月）９時 30 分～９時 53 分

場　所：県庁６階第２特別会議室

出席者：19 名

大城副知事、宮城副知事、小川政策調整監、知事公室長、総務部長、
企画部長、環境部長、生活福祉部長、こども未来部長、保健医療介護部長、
農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木企画統括監、
教育長、病院事業統括監、企業局長、県警本部長

報告事項

１　ワシントン駐在に係る県の報告書の別冊の作成・公表について（知事公室）
２　第 13 回沖縄平和賞受賞者の決定（知事公室）
３　沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新について（知事公室）
４　恒久平和に貢献する沖縄ビジョンの策定・公表について（知事公室）
５　令和９年度沖縄振興予算概算要求の状況について（総務部）
６　駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果の暫定的な時点修正について（企画部）
７　令和８年度しまくとぅば普及功労者表彰受賞者発表及び「しまくとぅばの日
20 周年記念式典」について（文化観光スポーツ部）

知事等の発言

特になし

以　上

令和８年８月 31 日

政策会議　提案議題

１　ワシントン駐在に係る県の報告書の別冊の作成・公表について

（知事公室）・・・Ｐ１

２　第 13 回沖縄平和賞受賞者の決定　（知事公室）・・・Ｐ３

３　沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新について

（知事公室）・・・Ｐ４

４　恒久平和に貢献する沖縄ビジョンの策定・公表について

（知事公室）・・・Ｐ５

５　令和９年度沖縄振興予算概算要求の状況について

（総務部）・・・Ｐ７

６　駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果の暫定的な時点修正について

（企画部）・・・P10

７　令和８年度しまくとぅば普及功労者表彰受賞者発表及び

「しまくとぅばの日 20 周年記念式典」について

（文化観光スポーツ部）・・・P15

意見交換事項等

所管部局：基地対策課

件名	ワシントン駐在に係る県の報告書の別冊の作成・公表について
内容	【経緯・現状】 地方自治法第 100 条第１項に基づく調査権限を委任されたワシントン駐在問題調査特別委員会（以下「百条委員会」という。）は、令和８年７月 13 日、議会に「ワシントン駐在問題に関する調査報告書」を提出し、議会において可決された。 【県の対応】 百条委員会の報告書の内容を踏まえ、昨年 11 月に公表した県の報告書を補完するものとして、県の報告書の別冊を作成し、公表することで、県民に説明を行う。また、再発防止に向けたワシントン駐在に係る教訓と今後の対応等を共有するため、職員向け知事メッセージを別冊の公表日である８月 21 日に発出したところである。 【再発防止に向けたワシントン駐在に係る教訓と今後の対応】 再発防止に向けたワシントン駐在に係る教訓と今後の対応は、以下のとおりである。各部局長におかれては、今回公表する県の報告書の別冊や知事メッセージについて、各職員に対し周知いただきたい。 ○再発防止のための教訓 １　前例の少ない新たな取組を行う際には、未知の課題やリスクがあることを意識し、積極的な情報収集、事前に十分な検討を行うこと。 ２　管理者が業務の性質を適切に把握して、それに見合った職員配置を行い、組織体制を十分なものにすること。 ３　委託先と十分なコミュニケーションを図り、委託業務として行われているものであっても、県が意思決定を行う必要が生じることを意識すること。 ４　報告を含め、関係者間の十分なコミュニケーションを図ること。管理者は、コミュニケーションが不足している場合に、適切なコミュニケーションを促すこと。

５　担当業務の現状・課題を適切に整理し、それに関係しうる法令、制度について、積極的に関係部局に相談するなどして、把握に努める意識を持つこと。

６　文書管理規程第 36 条（沖縄県公文書管理規程第 31 条）により、事案の処理は文書によることが原則とされていることを改めて認識すること。また、知事等への報告を含め、文書を適切に保存し、意思決定過程を検証できるようにする必要性を、職員が十分に意識すること。

百条委員会報告書の内容を踏まえ、県報告書で示した上記の教訓に加えて、今後同種の業務を行うに当たっては、次に掲げる方針に沿った事務処理の徹底に努める。

○同種の業務を行うに当たっての事務処理の方針

⑴　新たな取組には未知の課題やリスクがあることを意識し、事前の調査検討を十分に行い、法人設立等の必要性や法令・規則に基づく必要な手続等を整理する。

⑵　上記の整理を踏まえ、沖縄県公文書管理規程及び事務決裁規程に基づき県としての意思決定を文書により行う。

⑶　職員のビザ取得に当たり、事前に法人の法的位置づけやビザ関係の法令について正確に認識した上で、ビザ申請書の内容を十分に精査し、より適切な表記となるよう取り組む。

⑷　管理職員が業務の性質、スケジュール等を適切に把握し、職員配置を含め組織体制を十分なものにする。

⑸　本庁と現場とで十分なコミュニケーションを図る。管理職員は、担当者間でコミュニケーションが不足している場合に、適切なコミュニケーションを促す。

⑹　委託事業において、委託先及び再委託先以外の者が委託業務の実施に一定程度関わる場合は、覚書を交わす、直接契約への見直しを検討するなど、その者と委託業務等の関係に応じた適切な文書を作成する。

⑺　過去の事務処理の適正性を前提に業務を行うことが問題把握の遅れにつながり得ることに留意し、現場等から寄せられた疑義等に対しては、後回しにすることなく検証するなど適切に対応する。

意見交換事項等

管部局：知事公室（平和・地域外交推進課）

件名	第 13 回沖縄平和賞受賞者の決定
内容	【情報提供】 １．沖縄平和賞委員会（会長は沖縄県知事）は、タイ北西部のミャンマーとの国境地帯を拠点とし、ミャンマーからの避難民等を対象として活動する「メータオ・クリニック」を第13回沖縄平和賞受賞者に決定した。 　内科や外科、産婦人科等における診療のほか、高度医療機関の紹介、子どもの保護や教育支援、保健医療人材の育成、食料支援などの幅広い支援活動が、沖縄平和賞の理念である「人間の安全保障の促進」に資するものとして高く評価された。 ２．国外の団体が沖縄平和賞を受賞するのは初めてのことである。 　なお、受賞団体代表であるシンシア・マウン医師は、マグサイサイ賞をはじめとする多くの受賞歴を持つ。 ３．第13回沖縄平和賞授賞式は、10月19日(月)に沖縄ハーバービューホテルで開催される予定である。 ＜参考：沖縄平和賞関連の主なイベント＞ (1) ピース＆ミュージックフェスティバル 日時：R8,9/19(土)　13時開始予定 会場：サンエー西原シティ 概要：アーティストのミニライブも交えながら音楽を通して平和について考える。 (2) 国際平和シンポジウム 日時：R8,9/27(日)　13時30開始予定 会場：JICA沖縄 概要：第12回沖縄平和賞受賞団体による基調講演、平和活動に取り組む方々によるパネルティスカッション等予定。 ※イベントの詳細は沖縄平和賞ウェブサイトにて発表

意見交換事項等

所管部局：知事公室平和・地域外交推進課

件名	恒久平和に貢献する沖縄ビジョンの策定・公表について
内容	【経緯・現状】 ○　沖縄県は、戦後 100 年（2045 年）を見据えた長期的な視点に立ち、沖縄の平和、ひいては世界の恒久平和に貢献するため、世界の人々に向けたメッセージとして、「恒久平和に貢献する沖縄ビジョン（以下、「平和ビジョン」という。）」を策定することとしている。 ○　平和ビジョンの策定にあたっては、万国津梁会議からの提言（R7.11 月）を踏まえつつ、庁内照会、パブコメ、議会への説明（所管事務調査）及びこども・若者モニターアンケートを実施し、最終案を取りまとめたところ。 ○　平和ビジョンの公表及び方法については、以下のとおり予定しているところである。 ＊公表時期：９月第３週頃（知事決裁後） ＊公表方法：県ホームページに掲載 【平和ビジョンの概要】 １ 位置づけ 「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の平和分野をリードする理念(メッセージ)、将来像、指針（将来像の実現に向けた行動の方向性） ２　主な内容 ○理念（メッセージ） 人間の安全保障の確立に向けて「不戦」を誓い「反戦」を訴え「非戦」の道の探求する ○恒久平和に貢献している戦後 100 年の沖縄の将来像 恒久平和の実現に向けて“記憶と人と知”をつなぐ「平和の懸け橋」としての役割を担い、行動する姿が、国際平和創造拠点及び国際協力・貢献拠点として世界から認知されている ○「平和の懸け橋」としての行動 Ａ 一人一人の行動に必要な「平和意識の醸成」 Ｂ 平和の発信力の強化と国際協力の基盤となる「ネットワーク構築」 Ｃ 国際世論の形成に貢献する「平和発信」 Ｄ 人間の安全保障の確立に貢献する「国際協力」

意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	沖縄県平和祈念資料館及び八重山平和祈念館展示更新について
内容	【経緯・現状】 １　沖縄県平和祈念資料館（2000 年開館）、八重山平和祈念館（1999 年開館）ともに、開館以降はじめてとなる展示更新に取り組んでいる。 ２　令和６年度に外部有識者による監修委員会及び部会を設置し、展示内容、展示手法等の検討を進めており、令和７年１月に基本構想、令和７年 10 月に基本計画を策定した。 ３　その後、基本設計に着手し、去る令和８年８月 19 日の監修委員会において、基本設計の最終案が承認され、今後、庁内手続を経て９月上旬に、県ホームページでの公表を予定している。

恒久平和に貢献する沖縄ビジョン

位置づけ

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の平和分野をリードする理念(メッセージ)、将来像、指針（将来像の実現に向けた行動の方向性）

主な内容

【理念（メッセージ）】

人間の安全保障の確立に向けて「不戦」を誓い、「反戦」を訴え、「非戦」の道を探求する

【将来像（戦後100年(2045年)の沖縄）】

恒久平和の実現に向けて“記憶と人と知”をつなぐ「平和の懸け橋」としての役割を担い、行動する姿が、国際平和創造拠点及び国際協力・貢献拠点として世界から認知されている

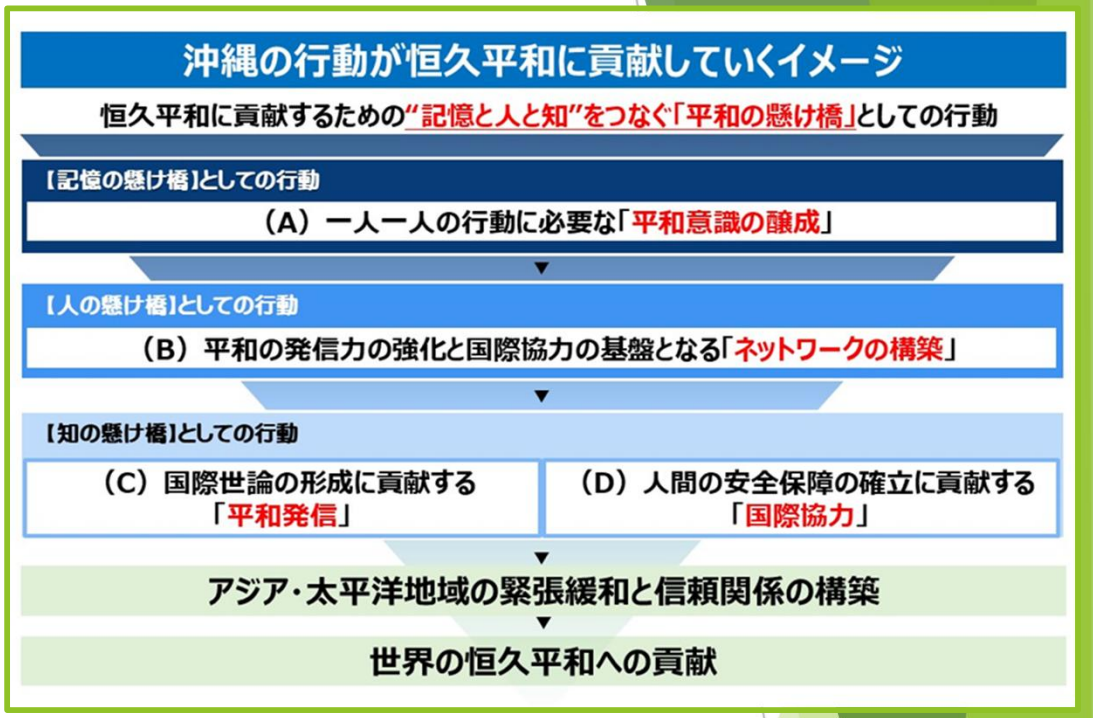
＜「平和の懸け橋」として行動＞

(A) 一人一人の行動に必要な「平和意識の醸成」

(B) 平和の発信力の強化と国際協力の基盤となる「ネットワークの構築」

(C) 国際世論の形成に貢献する「平和発信」

(D) 人間の安全保障の確立に貢献する「国際協力」



【指針（将来像の実現に向けた行動の方向性）】

⑴ 沖縄戦の記憶の継承と平和意識の向上・・・・・ (A)
⑵ 体系的な平和学習と平和の継承に必要な人材育成 (A)
⑶ ネットワークの構築と信頼醸成・・・・・・・・ (B)
⑷ 平和構築に向けた情報収集と発信・・・・・・・ (C)
⑸ 沖縄平和賞と主体的な国際協力・・・・・・・・ (D)

ビジョンの実現に向けた推進体制

- 国際平和研究機構（仮称）の創設、新たな基金等の設置に取り組む
- 県内外におけるネットワークの構築　など

意見交換事項等

所管部局：総務部　財政課

件名	令和９年度沖縄振興予算概算要求の状況について
内容	【経緯・現状】 〇８月 31 日（月）10 時、内閣府は沖縄振興予算概算要求を公表予定。 〇概算要求総額は、2,897 億円＋事項要求（国土強靭化関連） ※R8 予算比：＋250 億円、R8 要求比：＋68 億円 〇今年度新たに「強い沖縄経済」実現関連予算等に「強く豊かな日本投資枠」を活用している他、物価高にも一定程度対応している。 【Ｒ９概算要求の特徴】 〇一括交付金は、物価高騰分を勘案し総額 783 億円（R8 予算比：+47 億円）の増額要求。 ソフト：358 億円（R8 予算比：+12 億円）ハード：425 億円（R8 予算比：+35 億円） 〇国庫要請の要請項目の新規・拡充状況は、以下のとおり。 ・沖縄黒糖製造業人材確保等支援事業　：１億円（新規） ・沖縄南部崖地廃棄物等除去特別対策事業：３億円（新規） ・沖縄こどもの貧困緊急対策事業　：24 億円（R8 予算比+2 億円） ・沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業　：30 億円（R8 予算比+2 億円） 【その他（国庫要請項目以外の新規事業）】 ・フィジカルＡＩ開発・実装促進事業　：11 億円（新規） ・量子×ＡＩユースケース創出事業　：１億円（新規） ・エネルギー低炭素化・資源活用促進事業：９億円（新規） 【県の対応等】 〇各部局においては、関連する概算要求事業の情報収集を行うとともに、ハード交付金や公共事業関係費は事項要求となっていることを踏まえ、その動向に注視し、あらゆる機会を捉え予算確保に努めていただきたい。

令和９年度沖縄振興予算概算要求について　内閣府沖縄担当部局

令和９年度予算概算要求　２，８９７億円＋事項要求

（令和８年度予算 ２，６４７億円）

事項要求：第１次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進等

✓「GW2050 PROJECTS」の早期実現に向けた取組の一環として、基地跡地の先行取得等を引き続き強力に推進。
✓「強い沖縄経済」の実現に向けて、『「強く豊かな日本」投資枠』も活用しながら新たな取組も進めつつ、物価上昇等にも対応。

Ⅰ．「GW2050 PROJECTS」を始めとする駐留軍用地跡地の利用推進等

○駐留軍用地跡地先行取得事業費 ＜71億円＞（51億円）
駐留軍用地返還後の跡地利用を見据え、自治体の計画的・継続的な土地取得の取組を支援。

○駐留軍用地跡地利用推進経費 ＜６億円＞（５億円）
「GW2050 PROJECTS」を始めとする跡地の利用推進に向け、自治体の計画策定等の取組を支援。

○沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業 ＜１億円＞（１億円）
沖縄の航空関連産業クラスター形成を促進するための調査を支援。

Ⅱ．「強い沖縄経済」実現関連予算

ＩＴ関連産業や農林水産業をはじめとした各種産業の振興・高付加価値化、人材育成の取組を支援する。

○フィジカルAI開発・実装促進事業 ＜11億円＞【新規】★
人手不足や生産性の向上等、沖縄が直面する課題の解決に向けて、フィジカルAIの開発・実装に向けた取組を支援。

○量子×AIユースケース創出事業 ＜１億円＞【新規】★
沖縄の学術的強み等を活かしつつ、量子コンピュータとAIをかけあわせて、沖縄の課題解決に活かせるビジネスモデルの検討等を実施。

○沖縄先端医療技術基盤形成促進事業 ＜10億円＞（６億円）★
先端医療技術等のシーズの掘り起こしや橋渡し等により、研究開発から社会実装までを支援。

○次世代情報通信基盤実装調査事業 ＜３億円＞（1億円）★
オール光ネットワークや６G等の次世代情報通信技術の沖縄産業への導入効果の検証や調査を実施。

○沖縄農林水産物条件不利性解消事業 ＜17億円＞（19億円）
沖縄の地理的不利性から生じる流通コストの負担を軽減するための取組を支援。

○沖縄黒糖製造業人材確保等支援事業 ＜１億円＞【新規】
人材確保・育成や省力・省人化に向けた調査を踏まえ、工場の取組を支援し、安定的操業を推進。

注：この他、「沖縄国際交流体験促進事業」＜１億円＞、「農林水産物・食品の販売力強化支援事業」＜１億円＞、「沖縄黒糖販売力強化支援事業」<0.5億円>、「沖縄県産酒類製造業者の自立的経営基盤の構築に向けた調査」＜１億円＞、「沖縄型産業中核人材育成・活用事業」＜２億円＞ 、「沖縄型エネルギー低炭素化・資源活用促進事業」＜９億円＞【新規】★、「沖縄型スタートアップ拠点化推進事業」＜３億円＞「沖縄県内の金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力向上事業」<0.4億円>等を実施。

Ⅲ．こどもの貧困対策、ウェルビーイング実現に向けた取組

○沖縄こどもの貧困緊急対策事業 ＜24億円＞（22億円）
こどもの貧困に対応するため、居場所の設置や支援員の配置、学習・就労支援等に係る支援を実施。また、支援員の質の向上や人材育成、居場所を利用するひとり親家庭や若年妊産婦への支援等を強化。

○沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業 ＜２億円＞（２億円）
ウェルビーイング実現を学術的な観点からサポートするための政策研究の効果的な推進についての検討や、「教育」・「医療」・「福祉」等の関係するアカデミアによる分野横断的な研究を支援。

Ⅳ．社会資本整備

○公共事業関係費等 ＜1,342億円＞（1,254億円）★
（公共事業 1,302億円 (1,224億円)／公立文教施設 39億円(30億円)）
道路、港湾、空港や、農林水産振興のための生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施。また、首里城復元に向けた取組を実施。

Ⅴ．一括交付金

○沖縄振興一括交付金 ＜783億円＞（736億円）
（ソフト 358億円(347億円)／ハード 425億円(390億円)）
沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため、県が自主的な選択に基づいて実施する沖縄の振興に資する事業等を推進。

Ⅵ．北部の振興

○北部振興事業(非公共) ＜52億円＞（50億円）
県土の均衡ある発展を図るため、北部地域の産業振興や定住条件の整備を推進。(公共はⅣの内数)

Ⅶ．離島の振興

○沖縄離島活性化推進事業 ＜37億円＞（33億円）
沖縄の離島市町村が実施する、条件不利性の克服・持続可能性向上の取組等への支援や、小規模離島町村を対象とした、子育て支援や教育環境向上の取組への支援を実施。

○沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業 ＜30億円＞（28億円）
離島住民等の割高な移動費の負担を軽減するための取組を支援。

○沖縄離島無電柱化緊急対策事業 ＜３億円＞（３億円）
離島における無電柱化事業を行う際に、電線管理者を対象とした事業加速化に向けた支援を実施。

Ⅷ．沖縄科学技術大学院大学（OIST）

○沖縄科学技術大学院大学学園関連経費 ＜239億円＞（200億円）
量子等の重点分野における戦略的な科学技術研究の推進等による研究力の強化や更なる産学官連携に向けた取組等を支援。

Ⅸ．沖縄振興特定事業推進費

○沖縄振興特定事業推進費 ＜100億円＞（95億円）
一括交付金（ソフト）を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進。

注：主要な事業を記載（括弧内は令和８年度予算額）。
上記の他、戦後処理に係る経費＜33億円＞（沖縄不発弾等対策事業＜29億円＞、沖縄南部崖地廃棄物等除去特別対策事業＜３億円＞【新規】　等）、沖縄振興開発金融公庫補給金／同出資金＜51億円＞などを計上。
★は『「強く豊かな日本」投資枠』を活用する事業

内閣府公表（8月31日10時予定）後
プレスリリースにて解禁

令和８年８月 31 日

沖縄県知事コメント
令和９年度沖縄振興予算概算要求について

本日、内閣府沖縄担当部局から総額 2,897 億円の令和９年度概算要求及び税制改正要望が発表されました。

今回の概算要求では、「強い沖縄経済」の実現に向けて、「強く豊かな日本」投資枠を活用した新たな取組や公共事業関係費等が計上されるとともに、本県が求めた離島の製糖業への支援や沖縄戦跡国定公園の遺骨収集の推進に向けた予算が新たに計上されたほか、物価高への対応が一定程度図られるなかで、事項要求として第１次国土強靭化実施中期計画に基づく取組の推進等が盛り込まれたものとなっております。

沖縄県は、近年の資材価格や労務単価の高騰による実質的な事業規模の圧縮に加え、離島での入札不調等による単価見直しに伴う負担増などにより、県及び市町村が実施するインフラ整備等において、工事の大幅な遅れや新規事業の見送りを余儀なくされるなど、様々な分野で県民生活への影響が生じている現状を踏まえ、総額 3,000 億円台の概算要求を行うよう要望するとともに、県と市町村の共通の思いとして、沖縄振興一括交付金をはじめとする地方向け補助金の増額要請をしてきたところです。

しかしながら、今回の概算要求では、人件費、物価高等への対応を含む要望額である総額 3,000 億円台に届かず、沖縄振興一括交付金についても、県と市町村が求めてきた所要額とはなお乖離があります。政府におかれては、今後の予算編成過程において、地方向け補助金の更なる増額など事項要求関連予算を含め、総額 3,000 億円台を確保していただくよう切に要望致します。

税制改正要望については、それぞれ必要な制度として適用期限の延長と拡充を要望していただき、感謝申し上げます。なお、その他の要望についても、引き続きご検討いただきたいと考えております。

令和９年度は、改正沖縄振興特別措置法の施行後５年の見直しを見据え、沖縄振興の「目指すすがた」の実現に向けた政策提言を取りまとめたところであり、これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、新・沖縄２１世紀ビジョン基本計画に基づく沖縄振興をさらに加速していくことが求められる重要な年です。こどもの貧困解消に向けた切れ目のない支援や「次世代交通ビジョンおきなわ」の推進を含む地域公共交通の充実に向けた取組等の重要性を増した課題や新たに生じた課題への対応など、沖縄の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて戦略的に各施策の展開を図っていきたいと考えております。

沖縄県としては、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関との連携を一層密にし、県関係及び各政党関係国会議員並びに県議会議員各位に対しては、引き続き、長引く人手不足、物価高への対応や事業効果の早期発現に向けた増額の必要性についてご理解いただき、より一層のご支援を賜りながら、事項要求を含む所要額が予算措置され、沖縄振興一括交付金についても概算要求額以上の額が確保されるとともに、税制改正要望の実現が図られるよう取り組んでまいります。

沖縄県　総務部 財　政　課
企画部 企画調整課

意見交換事項等

所管部局：企画部

件名	駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果の暫定的な時点修正について
内容	【経緯・現状】 １　企画部では、2015 年（平成 27 年）に公表した駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果について、今年度更新調査（以下、「本調査」という。）を進めている。 ２　本調査を進めるに当たり、前回調査以降の経済効果の変動傾向を確認するとともに、本調査に向けた課題抽出を行うため、前回調査結果の暫定的な時点修正を実施した。 対象地区 既返還跡地：那覇新都心、小禄金城、桑江・北前の３地区 返還予定地：キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設の５地区 【暫定的な時点修正結果の主な概要】 １　活動による直接経済効果（返還前：地代収入等、返還後：小売業、飲食業等の売上高等）について、金額及び倍率（返還前後）ともに前回調査から拡大している。 ２　経済効果が前回調査から拡大した要因は、既返還跡地においては経済活動の集積に伴う産業売上高の拡大、返還予定地においては想定産業の売上単価の上昇等によるものと考えられる。 ●活動による直接経済効果　単位：億円/年 | | 返還前 | 返還後 | 倍率 | | 既返還跡地 | 89（89） | 3,662（2,459） | 41倍（28倍） | | 返還予定地 | 612（501） | 11,908（8,900） | 19倍（18倍） | ※カッコ内は前回調査の数字 【留意事項】 時点修正の試算結果については、前回調査と同手法により現時点で仮に算出したものであり、本調査において数値が変動することが想定される。

１．既返還駐留軍用地における経済効果（※前回調査の時点修正）

（１）直接経済効果：消費や投資等の経済取引により、個人・事業者等への支出が発生する効果

	整備による直接経済効果 単位:億円	活動による直接経済効果 単位：億円/年		
地区	返還後（更新無し）	返還前（更新無し）	返還後	倍率
那覇新都心地区	3,060	52	2,533（1,634）	49倍（32倍）
小禄金城地区	1,153	34	747（489）	22倍（14倍）
桑江・北前地区	498	3	382（336）	127倍（108倍）
合計	4,710	89	3,662（2,459）	41倍（28倍）

※かっこ内は前回調査の数字

整備による直接経済効果	返還後の施設・基盤整備（投資）による効果（公共・民間含む）
活動による直接経済効果	返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費、基地交付金 返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、製造業の売上高、不動産賃貸額（土地、住宅、事務所・店舗）

※今回の時点修正は、平成27年１月公表の「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等検討調査」における手法に基づき、直近の統計データ等をもとに経済効果を時点修正したものである。
※「整備による直接経済効果」について、土地区画整理事業等の公共整備は前回調査時点でほぼ終了していることなどから、時点修正は行わず、前回調査の数値を据え置きとしている。
※「返還前の活動による直接経済効果」について、既に返還済であり、返還前の数値には変動がないことから、前回調査の数値を据え置きとしている。

1．既返還駐留軍用地における経済効果（※前回調査の時点修正）

（２）経済波及効果：直接経済効果の発生額を源泉として、経済的取引の連鎖により他の商品・サービスへの需要が波及し、様々な産業の生産が誘発される効果、またそれによって所得、雇用等が誘発される効果

※沖縄県「令和2年産業連関表」に基づく推計

整備による経済波及効果		返還後（更新無し）
那覇新都心地区	生産誘発額（億円）	5,329
	所得誘発額（億円）	1,650
	誘発雇用人数（人）	43,948
	税収効果（億円）	379
小禄金城地区	生産誘発額（億円）	1,998
	所得誘発額（億円）	624
	誘発雇用人数（人）	16,479
	税収効果（億円）	144
桑江・北前地区	生産誘発額（億円）	801
	所得誘発額（億円）	252
	誘発雇用人数（人）	6,408
	税収効果（億円）	57
合計	生産誘発額（億円）	8,127
	所得誘発額（億円）	2,526
	誘発雇用人数（人）	66,835
	税収効果（億円）	580

活動による経済波及効果		返還前（更新無し）	返還後	倍率
那覇新都心地区	生産誘発額（億円/年）	57	2,262（1,624）	40倍（28倍）
	所得誘発額（億円/年）	17	647（412）	38倍（24倍）
	誘発雇用人数（人）	485	27,290（16,475）	56倍（34倍）
	税収効果（億円/年）	6.0	359（199）	60倍（33倍）
小禄金城地区	生産誘発額（億円/年）	30	642（482）	21倍（16倍）
	所得誘発額（億円/年）	9	182（121）	20倍（13倍）
	誘発雇用人数（人）	257	7,748（4,885）	30倍（19倍）
	税収効果（億円/年）	3.4	104（59）	31倍（17倍）
桑江・北前地区	生産誘発額（億円/年）	3.0	329（330）	110倍（110倍）
	所得誘発額（億円/年）	0.9	94（83）	104倍（83倍）
	誘発雇用人数（人）	25	4,003（3,377）	160倍（135倍）
	税収効果（億円/年）	0.4	50（40）	126倍（100倍）
合計	生産誘発額（億円/年）	90	3,233（2,436）	36倍（27倍）
	所得誘発額（億円/年）	27	922（616）	34倍（22倍）
	誘発雇用人数（人）	767	39,041（24,737）	51倍（32倍）
	税収効果（億円/年）	9.8	513（298）	52倍（30倍）

※かっこ内は前回調査の数字

※「整備による経済波及効果」及び「返還前の活動による経済波及効果」については、直接経済効果と同様に、前回調査の数値を据え置き

２．返還予定駐留軍用地における経済効果 （※前回調査の時点修正）

（１）直接経済効果：消費や投資等の経済取引により、個人・事業者等への支出が発生する効果

	整備による直接経済効果 単位:億円	活動による直接経済効果 単位：億円/年		
地区	返還後	返還前	返還後	倍率
キャンプ桑江	1,154（719）	23（40）	390（334）	17倍（8倍）
キャンプ瑞慶覧	3,100（1,938）	146（109）	1,257（1,061）	9倍（10倍）
普天間飛行場	8,452（5,027）	150（120）	5,322（3,866）	35倍（32倍）
牧港補給地区	4,899（3,143）	256（202）	3,335（2,564）	13倍（13倍）
那覇港湾施設	1,372（943）	37（30）	1,604（1,076）	43倍（36倍）
合計	18,977（11,770）	612（501）	11,908（8,900）	19倍（18倍）

※かっこ内は前回調査の数字

整備による直接経済効果	返還後の施設・基盤整備（投資）による効果（公共・民間含む）
活動による直接経済効果	返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費、基地交付金 返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、その他産業の売上高、不動産賃貸額（土地、住宅、事務所・店舗）

※今回の時点修正は、平成27年１月公表の「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等検討調査」における手法に基づき、直近の統計データ等をもとに経済効果を時点修正したものである。
※返還予定駐留軍用地の土地利用については、前回調査と同様に、平成24年度に策定した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」に基づき、跡地毎の産業配置等を想定している。

２．返還予定駐留軍用地における経済効果 （※前回調査の時点修正）

（２）経済波及効果：直接経済効果の発生額を源泉として、経済的取引の連鎖により他の商品・サービスへの需要が波 及し、様々な産業の生産が誘発される効果、またそれによって所得、雇用等が誘発される効果

※沖縄県「令和2年産業連関表」に基づく推計

整備による経済波及効果		返還後
キャンプ桑江	生産誘発額（億円）	1,851（1,256）
	所得誘発額（億円）	605（387）
	誘発雇用人数（人）	17,461（10,333）
	税収効果（億円）	136（89）
キャンプ瑞慶覧	生産誘発額（億円）	4,861（3,311）
	所得誘発額（億円）	1,593（1,023）
	誘発雇用人数（人）	46,076（27,284）
	税収効果（億円）	358（235）
普天間飛行場	生産誘発額（億円）	13,557（8,784）
	所得誘発額（億円）	4,441（2,708）
	誘発雇用人数（人）	128,468（72,284）
	税収効果（億円）	999（622）
牧港補給地区	生産誘発額（億円）	7,850（5,486）
	所得誘発額（億円）	2,569（1,694）
	誘発雇用人数（人）	74,078（45,177）
	税収効果（億円）	579（389）
那覇港湾施設	生産誘発額（億円）	2,191（1,641）
	所得誘発額（億円）	718（509）
	誘発雇用人数（人）	20,680（13,543）
	税収効果（億円）	162（117）
合計	生産誘発額（億円）	30,309（20,477）
	所得誘発額（億円）	9,925（6,321）
	誘発雇用人数（人）	286,764（168,621）
	税収効果（億円）	2,235（1,451）

活動による経済波及効果		返還前	返還後	倍率
キャンプ桑江	生産誘発額（億円/年）	22（44）	388（334）	18倍（8倍）
	所得誘発額（億円/年）	6（11）	111（85）	19倍（8倍）
	誘発雇用人数（人）	185（351）	4,781（3,409）	26倍（10倍）
	税収効果（億円/年）	3（5）	51（41）	17倍（9倍）
キャンプ瑞慶覧	生産誘発額（億円/年）	153（119）	776（693）	5倍（6倍）
	所得誘発額（億円/年）	43（30）	251（208）	6倍（7倍）
	誘発雇用人数（人）	1,319（954）	9,597（7,386）	7倍（8倍）
	税収効果（億円/年）	20（13）	118（88）	6倍（7倍）
普天間飛行場	生産誘発額（億円/年）	154（130）	4,792（3,604）	31倍（28倍）
	所得誘発額（億円/年）	44（35）	1,363（928）	31倍（26倍）
	誘発雇用人数（人）	1,377（1,074）	54,175（34,093）	39倍（32倍）
	税収効果（億円/年）	20（14）	673（430）	33倍（32倍）
牧港補給地区	生産誘発額（億円/年）	267（224）	3,278（2,675）	12倍（12倍）
	所得誘発額（億円/年）	78（57）	915（670）	12倍（12倍）
	誘発雇用人数（人）	2,306（1,793）	36,404（24,928）	16倍（14倍）
	税収効果（億円/年）	35（24）	465（316）	13倍（13倍）
那覇港湾施設	生産誘発額（億円/年）	34（28）	1,618（1,076）	48倍（38倍）
	所得誘発額（億円/年）	9（7）	466（275）	50倍（38倍）
	誘発雇用人数（人）	296（228）	19,470（10,687）	66倍（47倍）
	税収効果（億円/年）	4（3）	212（130）	48倍（42倍）
合計	生産誘発額（億円/年）	630（545）	10,852（8,383）	17倍（15倍）
	所得誘発額（億円/年）	181（141）	3,107（2,165）	17倍（15倍）
	誘発雇用人数（人）	5,483（4,400）	124,428（80,503）	23倍（18倍）
	税収効果（億円/年）	83（57）	1,520（1,004）	18倍（18倍）

※かっこ内は前回調査の数字

意見交換事項等

所管部局：文化振興課

件名	令和８年度しまくとぅば普及功労者表彰受賞者発表及び「しまくとぅばの日 20 周年記念式典」について
内容	【概要】 ・毎年、「しまくとぅば」の普及に功績のあった個人、団体又は法人の功績をたたえ、「しまくとぅばの日」が属する９月に表彰する。 ・今年度は、別添一覧表のとおり個人６名、１団体を決定した。 ・例年「しまくとぅば県民大会」において表彰式を行っているが、今年度は、「しまくとぅばの日 20 周年記念式典」で表彰する。 【詳細】 １　受賞者の決定状況および主な功績 個人（６名）：市民講座や小学校でのボランティア活動（読み聞かせ・クラブ活動講師）を通した普及・継承、伝統芸能、メディアを通した認知度向上など、概ね 10 年以上にわたり功績のあった方々。 団体（１団体）：読谷村。同村が今年２月に発刊した『読谷村しまくとぅば辞典』は、50 年余りの調査をもとに１万 5,000 を超える語彙数や詳細な活用例等を収録した画期的な内容であり、ホームページでのデジタル公開を含め、先進的で他市町村の模範となる顕著な功績。 ２　「しまくとぅばの日 20 周年記念式典」および関連事業の概要 記念式典：９月 18 日(金) 18:00～19:15、県庁４階講堂にて開催。知事・来賓挨拶、普及功労者表彰式、若手演奏者（U-18 コンテスト OG）による４地域の島唄披露を予定。 関連パネル展示：８月 31 日(月)から９月 17 日(木)まで、県庁１階ロビーにて「しまくとぅばの日　20 周年記念連携展示～しまくとぅば条例と 20 年～」を実施。 【県の対応等】 第２期計画における各種目標（「挨拶程度以上使う割合」を R13 までに 60.0%へ引き上げる等の目標達成）に向け、引き続き保存・普及・継承の三本柱を軸に各種取組を推進していく。

令和8年度しまくとぅば普及功労者　一覧表　（個人6、団体1）

	市町村	名前	年齢	推薦団体	職業	功　績
1	那覇市	赤嶺（アカミネ）　啓子（ケイコ）	72	那覇市文化協会	役者・舞踊家	乙姫劇団の大城光子師の琉舞道場に入門、1999年に師範免許を取得、2023年12月に玉城流光乃会二代目会主を襲名。国立劇場おきなわの主催公演をはじめ、大阪大正区にも道場を開設し、舞踊家としても活躍。現在、琉球舞踊の審査委員を務める。沖縄芝居の役者としても多くの舞台をこなす。那覇市文化協会の演劇部会部会長になってから沖縄芝居で積極的に若手の演劇人を起用し、沖縄芝居の継承に尽力。また、2018年より那覇市からの受託事業の「うちなーぐち講座・成果発表」で公募の一般市民にうちなーぐちや演技を指導し、市民にうちなーぐちを広げている。FMたまん、FM石垣でのパーソナリティーやROKでの方言ニュース等を担当し、しまくとぅば普及へ甚大な功績を果たしている。
2	うるま市	名嘉山（ナカヤマ）　兼宏（ケンコウ）	85	うるま市文化協会	元・旧具志川市教育委員会教育長	長年にわたってしまくとぅばの継承と普及に努めた。 うるま市しまくとぅば語やびら大会の審査委員・審査委員長、また中頭大会の審査委員・審査委員長（2回）を務めた。 沖縄しまくとぅば放送局（FMニライ）より、田場大工・牛バキムン・アラフチ御嶽を放送 講話「沖縄ぐちで笑い福い」（うるま市老人会・田場老人会・具志川老人会・宜野湾老人会・みどり町老人会） 市民講座（沖縄の諺を通じて方言を理解する） 長寿学園講座（10回） しまくとぅば養成講座（4回） しまくとぅば講座（4回）
3	うるま市	森根（モリネ）　千寿子（チズコ）	84	うるま市教育委員会	元・教職員	40年間教職生活を送る。 教職の間、PTA関係、地域交流等で島くとぅばでのコミュニケーションに努めた。 定年退職後、特に老人会活動において、島くとぅばでのコミュニケーションを実践した。 現在は小学校での島くとぅばで読み聞かせボランティアや市文化協会行事への協力等を行っている。
4	読谷村	長浜（ナガハマ）　眞勇（シンユウ）	80	読谷村文化協会	読谷村文化協会しまくとぅば部会会長	「スリー語やびら沖縄口」（現「すりてぃ語やびら しまくとぅば」）の立ち上げを担当者として企画。以後第10回まで、その記録を書籍にまとめ発行した。読谷村文化協会設立のための準備にも関わり、村文化協会事務局長、副会長を10年余つとめながら、うちなーぐち部会、歴史民俗部会会長としても活動を続けた。 平成21年には、うちなーぐち部会（現しまくとぅば部会）に「読谷山シマクトゥバ愛さする会」を立ち上げ、地域でのしまくとぅばの保存、普及、継承に中心となって取り組むほか、読谷村の言語調査や大学等の研究者によるしまくとぅば調査のインフォーマントとしても協力、尽力している。令和8年2月には、『読谷村しまくとぅば辞典』の発行に大きく貢献した。
5	読谷村	大濱（オオワン）　由美子（ユミコ）	82	読谷村文化協会	読谷村文化協会しまくとぅば部会会員	長年にわたり村立幼稚園教諭を務め、家庭や地域との関わりを大切にした幼児教育を実践してきた。地域の伝統文化や芸能、言葉（しまくとぅば）を大切にした地域との連携にも注力した。また、現在まで長く読谷村史編集委員を務め、地域の歴史や文化の保存継承に寄与している。 しまくとぅば大会への出場時も、長年の幼児教育実践で培った、人形との会話をしまくとぅばで行い、中部地区大会を経て県大会にも出場した。人形とのしまくとぅばでのやり取りが好評を得て、NHK沖縄の「ちゅらテレビ」で「ユンタンザおばぁの暮らしの知恵（じんぶん）」のコーナーを担当し、しまくとぅばの普及に尽力した。文化協会のしまくとぅば部会へ加入後は、子どもたちへのしまくとぅばの指導を中心とした、しまくとぅばの保存、普及、啓発に積極的に取り組んでいる。また、しまくとぅば大会の審査員を務めるほか、読谷村の言語調査や大学等の研究者によるしまくとぅば調査のインフォーマントとしても協力、尽力している。令和8年2月には、『読谷村しまくとぅば辞典』の発行に大きく貢献した。
6	西原町	新垣（シンガキ）　きよみ	73	西原町文化協会	西原町文化協会しまくとぅば部会会員	西原町「西原むに一会（しまくとぅば部会）」の会員として、平成27年～29年までの3ヶ月間においては「しまくとぅばの継承」の講師として活動。年度事業では、発表の場を子どもたちと一緒に「しまくとぅば」を楽しみながら継承普及に尽力した。平成29年度より令和7年まで西原南小学校、令和8年4月から7月まで坂田小でのクラブ活動のボランティア講師をしながら、ユニークなアイディアで「しまくとぅば」の楽しさを児童に伝承している。毎月の定例会では、地域に伝わる「しまうた、黄金言葉、わらべ歌」など多くのしまくとぅばを学び、他の会員と共に楽しく活動している。
7	読谷村	読谷村		沖縄県文化協会		令和8年2月、読谷村は『読谷村しまくとぅば辞典』を発刊した。当辞典は、同村の50年あまりの調査をもとに作成されただけでなく、量的（15,542の語彙数、780頁、939件の画像）にも、質的（アクセント、品詞、用例、採取地、活用例等が詳細に掲載）にも、他市町村が参考となるような画期的な内容となっている。 また、読谷の施設「ゆんたんざミュージアム」等で販売されるほか、村のホームページから内容をダウンロード可能にすることで、誰もが容易に言葉にアクセスし活用できる環境を整備している。約半世紀にわたる地道な調査と、デジタル公開によるアクセスの確保を融合させた取り組みは、しまくとぅばの保存と普及における極めて顕著な功績である。

※年齢は表彰時の９月18日時点